

5/17 15:25 送付

送付名 20013

秘密指定解除  
公文書監理室

秘

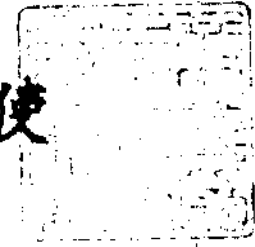
政 第 / 227 号

期 4.42 5.24

外務大臣殿

在大韓民國

金山大使



在日韓国人の処遇問題に関する

金相賢議員の内訃 (報告)

5月1日、金相賢新民主党議員(海外僑胞問題研究所長)が本使を来訪し、在日韓国人の処遇問題に関して内訃したところ、下記のとおり報告する。

記

金議員は、昨年7月14日から8月27日まで、在日韓国人実態調査のため訪日し、帰国後、同会報告し、

本年も 3月24日から4月1日まで同じ目的で訪日し、帰国後、丁國務總理の報告にこのことが、本件につき、日本政府の理解と協力を乞ふと前置してつぎのとおり述べた。

(1) 日韓間の法的地位協定の最大の課題は、協定永住権の許可される範囲が、~~1945年~~ 1945年8月15日以前から引きつづき日本に居住している者となっているため、終戦後の混乱期の父母の死、親戚の生存確認等 ~~人道~~ 人道上のやむを得ない理由で一時帰国した者、または一旦帰国したが、本国に生活基礎がなく、生活難のため短期滞在後、日本に帰った戦後一時帰国者が協定永住権許可の対象から除かれている点である。また、終戦後、日本にいる両親を訪ねて多くの者が渡日したが、これらに対しては永住権の取得が制限されている。協定締結と同時に日本国法務大臣の声明も出されたが

これは、法的拘束力がない、~~行政~~の趣旨を十分生かされて  
いない。もちろん、協定の署名以上、これは ~~韓国~~ 韓  
国政府にも責任のあることであるが、自分は野党議員として  
の立場を離れて ~~韓国政府の責任~~ <sup>以韓南両の友好協定</sup> の観点から、両側  
面から善処を要請するだけである。

(2) 大村収容所と視察の厚威(トウイ)は、同収容所  
長期間(10-2年)収容されている者も多いため、  
これらの大部分は長期日本滞左留、強制退去事由のため、  
法務省と韓国公館との間の意見の食い違いのため  
決定が遅れている者、<sup>(運送強制処分)</sup> ~~有罪者~~ <sup>等</sup> の行政訴訟を  
提起している者も、これは協定から西側の  
了解事項が誠実に実施されていないこと一因である  
と考える。これと同時に、自分が視察の厚威(トウイ)  
以上の三世代十数年収容 <sup>(お)</sup> ~~お~~ については大部分  
親と七世に密航したものが、予今期の子世に一般社会

から隔離し、不自然な状態におくことは、人道的観点から  
考慮すべきである。

(3) 在日韓国人で日本の癩病患者療養所に入っているものも約  
700~800名とみられており、自台が熊本県の菊池恵楓  
園園に親家山院、約45名の韓国人がいた。

同療養所には約1500名が収容されているが、日本人と  
韓国人との間、待遇の格差もある。すなわち、日本人は  
国民年金<sup>※</sup>、~~非~~福祉年金の適用と受け、韓国人に  
は適用されないため、少額の慰労金ばかりである。これは  
韓国人の中には日本への帰化を希望するものもあるが、癩病  
患者の帰化は日本の法規上許されない。このことについては  
同療養所の患者の日本人会長も同じ境遇にある人間として  
同情にた<sup>ら</sup>ず差別の撤廃につき日本政府や国会に陳情  
して、お<sup>り</sup>て、法の改正を難しく、処置改善の救済措置  
を<sup>と</sup>ら<sup>な</sup>い。

(4) 戦前、日本に約250万の韓国人がいたことが、広島  
 市と長崎市の原爆の被害を受けた~~韓国人~~韓国人が約4~5万名  
 いたことが、現在、~~被害者~~被害者名簿を交付されたことが  
 長崎に  
 12万人、広島に約10万人いる。これは、日本人被害  
 者、被害者名簿、完全に行方不明、種々の社会福祉  
 施設、特別治療が行方不明、~~死~~死(お別れ)も無視  
 され~~て~~ていられる。日本政府は在日韓国人  
 の~~死~~死(正確)調査、治療の受けられ  
 るようにしている。

戦後、本国に帰国した~~被害者~~被害者約44万  
 人、~~死~~死、現在研究、~~死~~死、約24万  
 人、~~死~~死、~~死~~死、治療支援が十分に行方不明  
 である。大衆の見地から日本の国力を

(5) 現在韓国政府は、約60万の在日韓国人を将来ど  
 うにかの青写真をもっている。自らは1963年に

海外僑胞問題研究所と作り、在日韓国人問題にとりく<sup>手紙</sup>つ~~て~~  
本年 4月23日、海外僑胞問題諮問委員会と作り、これには  
与野党・国会議員 等と 内務部、外務部、保健社会部の各次  
官、中予備部、~~委員~~ 等が参加して行われる。目的は今後と  
して、~~在日韓国人問題~~ 在日韓国人問題として、政府に  
~~対して~~ 日本政府として、彼らに強制的に  
出て来<sup>る</sup>た<sup>り</sup>、~~日本、少数民族問題~~ 日本、少数民族問題として、我  
々が彼らが、民国と朝鮮連系に命<sup>争</sup>じている<sup>事</sup>る状態は、  
日本の社会にとり、重大な問題であるから、今後とも、日韓  
両国政府が協力して、在日韓国人問題に真剣にとり組  
んで貰うこと。

本信字送付先 釜山